

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第96期) 至 平成29年3月31日

株式会社 **アーレスティ**

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(6) 所有者別状況	33
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	41
(1) 株主総会決議による取得の状況	41
(2) 取締役会決議による取得の状況	41
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	41
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	46
(2) 監査報酬の内容等	54
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月15日
【事業年度】	第96期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03（6369）8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	105,887	126,783	138,727	144,451	136,657
経常利益 (百万円)	711	4,012	1,622	4,077	6,256
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△167	6,272	1,054	3,062	4,992
包括利益 (百万円)	4,045	12,312	7,839	△366	3,698
純資産額 (百万円)	39,335	54,592	62,103	61,460	64,778
総資産額 (百万円)	110,752	137,233	148,831	141,694	136,928
1株当たり純資産額 (円)	1,820.70	2,110.89	2,400.55	2,372.85	2,500.02
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△7.76	287.10	40.85	118.50	193.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	285.59	40.61	117.67	191.44
自己資本比率 (%)	35.45	39.72	41.65	43.28	47.19
自己資本利益率 (%)	—	13.38	1.81	4.97	7.93
株価収益率 (倍)	—	3.00	18.82	6.18	5.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,696	11,835	12,502	18,062	21,779
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,548	△12,671	△15,211	△14,648	△12,932
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,715	3,012	△538	△4,372	△9,004
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,087	8,791	5,789	4,505	4,100
従業員数 (人)	6,406	7,044	7,373	7,055	7,215
(外、平均臨時雇用者数)	(458)	(690)	(696)	(573)	(525)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	69,100	71,439	73,193	76,029	74,027
経常利益 (百万円)	1,110	2,487	3,008	2,243	2,026
当期純利益 (百万円)	1,105	4,583	2,173	1,510	1,955
資本金 (百万円)	5,117	6,939	6,939	6,939	6,939
発行済株式総数 (千株)	21,778	26,027	26,027	26,027	26,027
純資産額 (百万円)	31,687	39,853	42,686	43,298	45,753
総資産額 (百万円)	76,303	82,464	83,993	83,293	85,003
1株当たり純資産額 (円)	1,466.05	1,540.18	1,648.66	1,670.15	1,763.90
1株当たり配当額 (円)	3.00	14.00	12.00	14.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(8.00)	(6.00)	(6.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.28	209.81	84.16	58.45	75.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.04	208.71	83.66	58.04	74.98
自己資本比率 (%)	41.43	48.23	50.69	51.82	53.63
自己資本利益率 (%)	3.58	12.84	5.28	3.52	4.41
株価収益率 (倍)	9.50	4.10	9.14	12.52	15.03
配当性向 (%)	5.85	6.67	14.26	23.95	26.44
従業員数 (人)	901	891	862	883	919
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(93)	(108)	(106)	(98)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. △印はマイナスを示しております。

2 【沿革】

昭和18年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
昭和35年7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所第二部並びに大阪証券取引所第二部に上場
昭和39年1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
昭和41年3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現・吹田市）に開設
昭和45年5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
昭和46年3月	栃木フソー(株)を栃木県壬生町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現・連結子会社）
昭和49年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
昭和50年2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
昭和51年9月	熊本フソー(株)を熊本県松橋町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現・連結子会社）
昭和59年7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現・安城市）に開設
昭和59年7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
昭和63年5月	アーレスティウイルミントンCORP. を米国オハイオ州に設立（現・連結子会社）
昭和63年10月	商号を(株)アーレスティに変更
平成5年8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
平成6年8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
平成8年7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
平成12年4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
平成14年7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
平成15年8月	広州阿雷斯提汽车配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成15年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
平成15年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
平成16年3月	関連会社のパスカル販売(株)（平成17年7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
平成16年9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（平成17年7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（平成20年1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイCO., LTD.、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
平成17年2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
平成17年3月	阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成17年4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現・連結子会社）
平成17年6月	本社を東京都中野区中央に移転
平成17年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
平成18年6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
平成18年6月	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V. をメキシコのサカテカス州に設立（現・連結子会社）
平成18年7月	株式交換により東海精工(株)（平成21年4月(株)アーレスティプリテックに商号変更）を完全子会社化（平成20年1月(株)浜松メカテックを吸収合併。現・連結子会社）
平成18年9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
平成19年1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現・連結子会社）
平成20年1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
平成22年8月	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現・連結子会社）
平成25年10月	本店・本社を愛知県豊橋市に移転（旧本社を東京本社に）
平成26年2月	東京本社を東京都中野区本町に移転
平成26年3月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項』に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等でありま

す。
ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の(株)アーレスティ栃木、(株)アーレスティ熊本、(株)アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の(株)アーレスティプリテックに委託しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売しております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本が金型を製造しており、北米では、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

(株)アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売しております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

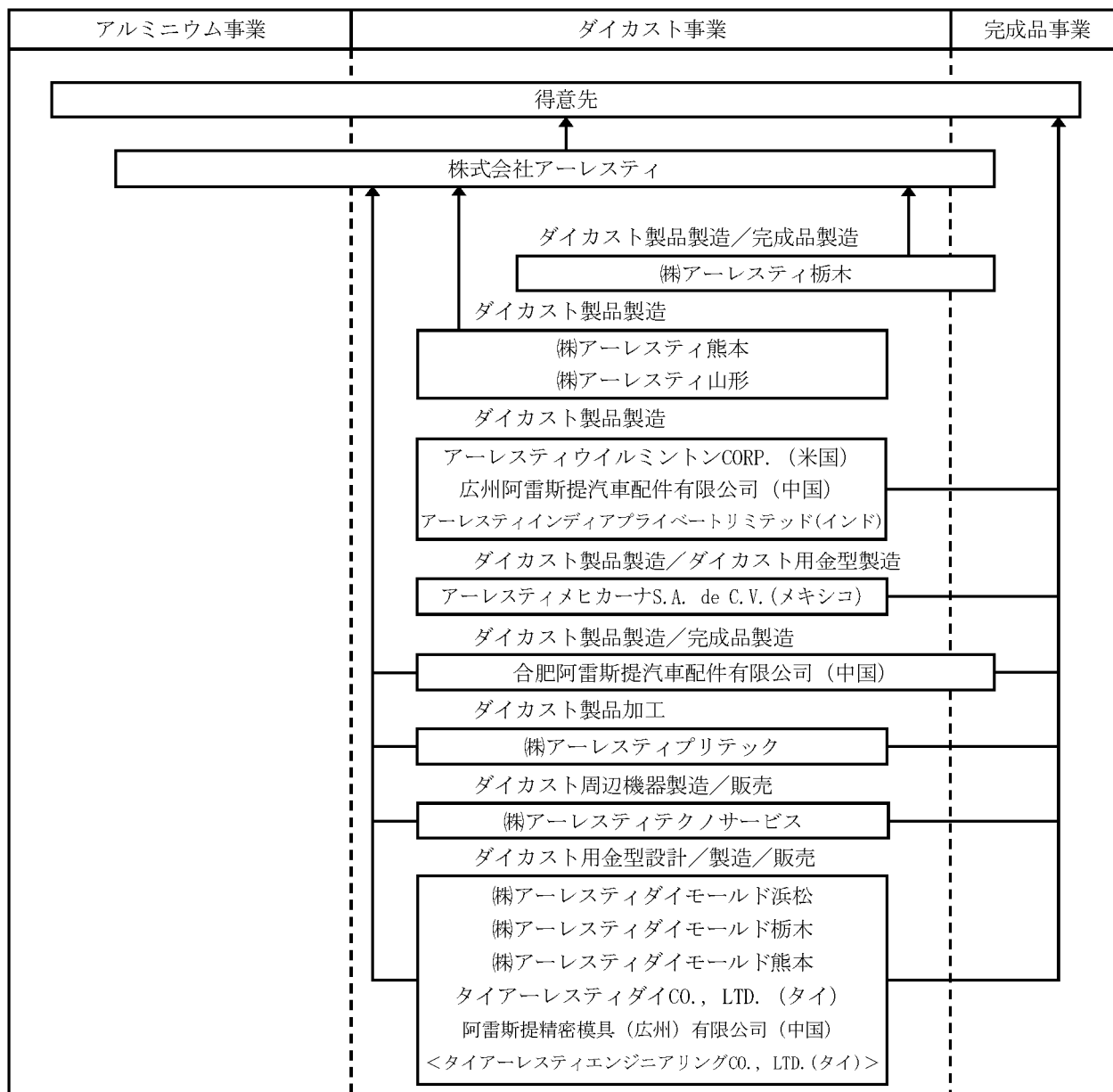
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が製造・機械加工・施工・販売するほか、(株)アーレスティ栃木、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社、< >書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
 2. () 書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城 市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCORP. (注) 1、3	アメリカ合 州国 オハイオ州	千米ドル 33,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜北区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市西区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。
㈱アーレスティダイモ ールド栃木 (注) 2	栃木県下都 賀郡壬生町	93	精密金型製造 業	100 (100)	ダイカスト金型を当社へ売上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド熊本 (注) 2	熊本県宇城 市	50	精密金型製造 業	100 (100)	ダイカスト金型を当社へ売上。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイバーツ 145,000	精密金型製造 業	100 (100)	—————
広州阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国広東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティプリテ ック (注) 1	静岡県浜松 市中区	100	軽金属加工業	100	ダイカスト製品加工代を当社へ 売上。 設備賃貸あり。
アーレスティメヒカー ナS. A. de C. V. (注) 1、4	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,163,305	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 4,600,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
合肥阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国安徽省	千中国元 476,779	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(広 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国広東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	—————

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. アーレスティウイilmingtonCORP. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,594百万円
	(2)経常利益	142百万円
	(3)当期純利益	107百万円
	(4)純資産額	8,092百万円
	(5)総資産額	15,939百万円

4. アーレスティメヒカーナS. A. de C. V. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	19,281百万円
	(2)経常利益	1,423百万円
	(3)当期純利益	1,191百万円
	(4)純資産額	11,647百万円
	(5)総資産額	27,588百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイカスト事業 日本	2,191 (315)
ダイカスト事業 北米	2,812 (9)
ダイカスト事業 アジア	2,060 (193)
アルミニウム事業	50 (3)
完成品事業	28 (2)
全社 (共通)	74 (3)
合計	7,215 (525)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
919(98)	41才9ヶ月	14年5ヶ月	5,740,778

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイカスト事業 日本	767 (90)
ダイカスト事業 北米	— (—)
ダイカスト事業 アジア	— (—)
アルミニウム事業	50 (3)
完成品事業	28 (2)
全社 (共通)	74 (3)
合計	919 (98)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されております。平成29年3月31日現在における組合員数は5,393名で、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直しの動きがみられ、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。海外においては、アメリカでは好調な雇用情勢を背景とした景気回復が続いており、アジアでは中国での公共投資の拡大に支えられた持ち直しの動き、インドでの内需を中心とした回復傾向がみられるなど、世界経済は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しております。

このような環境の中で、当社グループは1618中期経営方針に基づいた施策展開を着実に進めてまいりました。

当連結会計年度の業績については、売上高は136,657百万円（前期比5.4%減）、営業利益は6,912百万円（前期比28.4%増）、経常利益は6,256百万円（前期比53.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,992百万円（前期比63.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、北米市場向けを中心とした輸出は引き続き好調を維持しており、当社の受注は増加したものの、主にアルミ地金市況が大きく下落したことにより、売上高は63,008百万円（前期比0.9%減）となりました。収益面においては、主に減価償却費及び労務費の増加等によりセグメント利益は2,519百万円（前期比9.0%減）となりました。

② ダイカスト事業 北米

北米では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、ライトトラック系車種を中心とした販売が好調を維持しています。当社においても関連部品の受注がありましたが、一方で生産終了に伴う受注減少やアルミ地金市況が下落したこと及び為替換算影響等により、売上高は40,854百万円（前期比10.7%減）となりました。収益面においては、主にメキシコ工場の生産性改善による効果等によりセグメント利益は2,163百万円（前期比42.2%増）となりました。

③ ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、一昨年スタートした小型車に対する減税効果により前年を上回る販売が続き、当社においても関係する新規部品立上げもあり受注量が増加しました。一方インドでは、ニーズの変化によりディーゼル車向け部品が減少したこと等により受注量は減少しました。これらの背景の下、両地域におけるアルミ地金市況が下落したこと及び為替換算影響等が影響し、アジアでの売上高は26,128百万円（前期比5.3%減）となりました。収益面においては、主に中国における増産効果等により、セグメント利益は1,758百万円（前期比206.6%増）となりました。

④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、販売量は前期に比べ増加しましたが、アルミ地金市況変動により販売価格が下落した結果、売上高は4,402百万円（前期比10.5%減）となりました。収益面においては、原価低減活動による効果等があったものの、販売価格の下落による利益減少要因が大きく影響し、セグメント利益は274百万円（前期比18.9%減）となりました。

⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が前年に比べ減少したことにより、売上高は2,263百万円（前期比12.6%減）となりました。収益面においては、主に減収による影響等により、セグメント利益は155百万円（前期比26.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ404百万円減少し、当連結会計年度末には4,100百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して3,716百万円増加して21,779百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,778百万円（前期比3,018百万円増）、減価償却費13,781百万円（前期比1,095百万円減）、たな卸資産の増減額196百万円（前期比1,966百万円減）、仕入債務の増減額1,604百万円（前期比4,100百万円増）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して1,715百万円減少して12,932百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出△13,669百万円（前期比811百万円減）、有形固定資産の売却による収入439百万円（前期比416百万円減）、当連結会計年度に投資有価証券の売却による収入461百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して4,632百万円増加して9,004百万円となりました。これは主に有利子負債の減少4,553百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	57,634	99.8
ダイカスト事業 北米 (百万円)	37,180	87.7
ダイカスト事業 アジア (百万円)	24,862	97.3
アルミニウム事業 (百万円)	7,032	89.0
完成品事業 (百万円)	674	63.4
合計 (百万円)	127,385	94.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	63,008	99.1
ダイカスト事業 北米 (百万円)	40,854	89.3
ダイカスト事業 アジア (百万円)	26,128	94.7
アルミニウム事業 (百万円)	4,402	89.5
完成品事業 (百万円)	2,263	87.4
合計 (百万円)	136,657	94.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士重工業株式会社	18,850	13.0	19,819	14.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 富士重工業株式会社は平成29年4月1日付で株式会社SUBARUに社名変更しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社の社名「アーレスティ」は、R・S・T<Research><Service><Technology>の三つの言葉の統合です。この社名には、より品質の高いResearch、Service、Technologyを追求し、さまざまな製品を通して、広く社会のお役にたきたいという想いが込められています。こうした当社の想いを実現するため、当社は経営基本方針を定め、グループ全体に考え方が浸透し行動に結びつくよう活動を行っています。

(経営基本方針)

常に生きいきと活動し

理論と実験と

創意と工夫を尊重して

品質のすぐれた製品と

行き届いたサービスを提供しよう

(2) 目標とする経営指標

当社は、長期的な経営の方向性を「アーレスティ10年ビジョン」で示し、中期経営方針の中で具体的な経営指標の目標値を定めております。投資価値のある企業を目指して、売上高、売上高営業利益率、総資産当期純利益率（ROA）、自己資本当期純利益率（ROE）を指標として、2018年度の目標値を、売上高：1,500億円、売上高営業利益率：5.5%、ROA：3.5%、ROE：7%としております。

(3) 中長期的経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

当社の主要事業であるダイカスト事業においては、中長期的には新興国を中心とした自動車需要の増加、軽量化によるアルミダイカスト採用増によりグローバルでのダイカスト需要は拡大していくものと見込まれます。一方、国内においては、少子高齢化等に伴う国内自動車販売の減少、海外での現地生産傾向は続く想定されることから、国内ダイカスト需要は横ばい又は縮小するものと予想されます。アルミニウム事業においてもその主な需要先がダイカスト事業と同一業界であることから同様に推移するものと見込まれます。完成品事業においては、国内での大幅な需要増は期待できないものの、海外における需要増が見込まれます。

このような環境下において、当社グループの長期的な経営の方向性を示した「10年ビジョン」では、「信頼を究めよう 2025」を基本方針に、「お客様からの信頼No.1」「グローバルで車の軽量化に役立つ」「売上高2000億円+α」をありたいとし、お客様からの信頼を究めつつ、安定して持続的に成長していくための基本戦略を事業戦略、機能別戦略、マネジメントの取組みとして定めております。

当連結会計年度よりスタートした1618中期経営方針では、ものづくりを究め進化させ、アーレスティプロダクションウェイを確立していくため、次の5つを柱として、全従業員が積極的に活動し計画達成を目指して全力で取り組んでおります。

1. 大型高難易度製品の顧客評価No.1を実現する

大型で要求品質の高い部品のQCDを向上させることで顧客評価No.1を目指す。

自動車部品におけるアルミダイカスト製品は、グローバルでの需要拡大や軽量化、環境対応が期待されています。グローバルな営業活動の推進とともに、投資・生産効率のすぐれたグローバルラインの構築を図っています。

2. ものづくりを究める

グローバルでしきみを統一し、同質のものづくりと品質を実現する。

これまでの技術・改善施策を発展させながらグローバルで仕組みを統一し、同質のものづくりと品質を実現していく活動を進めています。この活動を通じて、アーレスティプロダクションウェイを確立し、ものづくりを究めてまいります。

3. 生きいきと活動する会社を築く

RST Wayを実践できる企業風土づくりと人材を育成する。

RST Wayは、従業員一人ひとりが当社の経営基本方針を実現するための考え方や行動の基本となる行動基準です。全従業員が生きいきと活動する企業風土を築いていくため、このRST Wayの浸透・実践を深める活動を展開しています。また国内・海外で同レベルの教育が行える環境整備を進め、アーレスティプロダクションウェイに必要なひとづくりを進めています。

4. 収益力を高める

ものづくりを究める施策で製造原価を低減するとともに、収益管理の質を高める。

原価低減や生産性向上等のものづくりを究める施策とともに、各グループ企業、工場の投資効率、資金効率の改善等を進めることで収益力を高める施策を行っています。

5. リスク管理を徹底する

BCPの訓練等により想定リスクに対する事業継続力を高める。

大規模な地震等の災害に対して当社グループだけでなく取引先も含めて、リスクに備え事業継続力を高めています。またグローバル化が進展していく中で、各国・地域に応じたリスクを想定して、事業継続計画の策定・訓練を進めています。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の9割以上を自動車関連で占めております。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の経済情勢の影響を受けることが予想されます。従いまして、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車業界の販売車種別の売れ行きは、消費者のニーズ、個人消費の低迷にも影響を受け、当社グループが納入している部品の適用車種の販売台数により営業収入に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれております。連結財務諸表においては、各地域における収益及び費用は期中平均レートを、資産及び負債は期末レートをを用いて円貨に換算しております。これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

(3) 為替変動及び金利リスクをヘッジしていることが引き起こす別のリスク

すべての為替及び金利リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社グループは、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ契約を締結しています。あらゆるヘッジ契約と同様に、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約、そして金利スワップ契約の利用にはリスクが伴います。このようなヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替及び金利が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。当社グループが締結してきた、またこれからも締結するであろうヘッジ契約は、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑える努力をしております。しかしながら、このような取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。当社グループは、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクの影響

当社グループの生産及び販売については、北米、中国等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ、労働災害等の予期せぬ事象により、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 製品の品質について

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループは厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。しかし、万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料市況の影響

当社グループのダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております。）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連動しており、売上高への影響はありますが、基本的には利益への影響は僅かであります。しかしながら、販売価格と原料価格動向にずれが生ずると利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や事故に関するリスク

大規模な地震等の自然災害、火災、事故等が発生した場合には、当社グループの生産施設等の機能麻痺、又は取引先の被災により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。こうした遅延や停止が長引くと生産活動に多大な影響を与え、売上高の大幅な減少や施設の修復等に伴う費用が発生することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に信頼され、グローバルで顧客ニーズに応える企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、451百万円（前期比8.5%減）であります。

当連結会計年度における研究の主要課題は、次のとおりであります。

当連結会計年度は自社真空技術を用いて、パワートレイン部品の更なる高品質化を目指し、量産工場と一体となって取り組んでまいりました。また、靱性のある車体部品の開発に取り組み、その機能評価を行ってまいりました。今後はその取り組みをさらに発展させていきます。そして、車両全体の軽量化に貢献することにより、地球環境保護につながる活動を行ってまいります。

- ①高品質パワートレイン・車体部品の量産技術を開発する
- ②車の軽量化、燃費効率に貢献する技術を絶え間なく研究開発する
- ③開発技術を量産工場と共に粘り強く育てる

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

① 投資有価証券及び投資

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合（50%以上下落した場合）に下落した額について、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

② 貸倒引当金

当社グループは将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日）に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の可否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが増減された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性がります。

④ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をもとに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当金を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し親会社株主に帰属する当期純利益（又は親会社株主に帰属する当期純損失）が増減する可能性があります。

⑤ 退職給付に係る負債

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職によった場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び一部の連結子会社においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法によった場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。割引率は主に日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって定期的に認識されていくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、主に円高基調にある為替換算影響やアルミ地金市況下落の影響等により、前連結会計年度から7,793百万円減少し、136,657百万円（前期比5.4%減）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、主に生産性改善や原価低減活動等により、前連結会計年度から9,496百万円減少し、118,774百万円（前期比7.4%減）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は主に海外の拠点における生産性改善等の施策の影響により1.9ポイント減少し86.9%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から175百万円増加し、10,970百万円（前期比1.6%増）となりました。

以上の結果、営業利益は6,912百万円（前期比28.4%増）となりました。

③ 営業外損益、経常利益

営業外収益は前連結会計年度から125百万円増加し、607百万円（前期比26.0%増）となりました。

営業外費用は前連結会計年度から526百万円減少して1,263百万円（前期比29.4%減）となりました。これは主に支払利息の減少388百万円によるものであります。

以上の結果、経常利益は6,256百万円（前期比53.5%増）となりました。

④ 特別利益

特別利益は前連結会計年度から673百万円増加し、754百万円（前期比832.3%増）となりました。これは固定資産売却益の増加302百万円、投資有価証券売却益380百万円によるものであります。

⑤ 特別損失

特別損失は前連結会計年度から165百万円減少して232百万円（前期比41.7%減）になりました。これは主に前期の退職給付制度移行に伴う退職給付制度改定損257百万円によるものであります。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益4,992百万円（前期比63.0%増）となりました。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は193円15銭（前期は1株当たり当期純利益118円50銭）となりました。

(3) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ4,765百万円減少して136,928百万円となりました。主な要因は、為替換算影響などによる有形固定資産の減少3,659百万円、売上債権の減少903百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8,084百万円減少して72,149百万円となりました。主な要因は、仕入債務の増加1,386百万円があったものの、借入金の減少9,644百万円があったためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,318百万円増加して64,778百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益4,992百万円、保有株式の株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加853百万円、為替換算調整勘定の減少2,297百万円であります。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.3%から47.2%となりました。

(4) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローのプラス21,779百万円を、投資活動によるキャッシュ・フローに12,932百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに9,004百万円使用し、換算差額246百万円を調整すると現金及び現金同等物は404百万円減少しました。

(5) 資金の調達、使途

国内連結子会社全社が参加したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、連結グループ内における効率的な資金運用と負債コストの削減に努め、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

調達方法については、銀行からの短期借入金、長期借入金で行う予定であります。短期借入金については、月次の売上高の2分の1程度を運転資金として借入を行います。長期借入金については、設備投資に3年～5年の借入期間で調達を行います。

短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行います。長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は7,046百万円であります。
ダイカスト事業における設備投資の総額は6,998百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ栃木	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティウイilmington CORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	80	341	146	726 (22,781.46)	67	1,362	77 (16)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	73	176	14	25 (47,105.15)	2	292	47 (3)
東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,804	1,644	1,204	873 (89,515.05)	1,408	6,935	441 (53)
本社・テクニカルセ ンター (愛知県豊橋市)	会社統括業務 全社研究開発	研究開発設備等	468	65	25	467 (18,066.73)	0	1,027	203 (19)
東京本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設等	517	0	117	1,324 (133,616.73)	—	1,958	64 (3)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	1	1	2	— (—)	—	6	15 (1)
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	4	1	0	— (—)	—	6	72 (3)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,023	4,183	1,825	172 (21,810.96)	1,676	8,881	495 (114)
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	118	439	263	166 (34,044.20)	248	1,236	146 (17)
㈱アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	369	1,007	257	251 (35,156.38)	185	2,071	203 (38)
㈱アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜北区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	176	52	31	85 (5,107.00)	1	347	120 (7)
㈱アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 西区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	235	119	14	281 (13,320.00)	—	650	101 (4)
㈱アーレスティ ダイモールド 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	19	136	4	49 (6,611.61)	—	209	61 (1)
㈱アーレスティ ダイモールド 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	45	29	4	84 (12,987.00)	—	163	51 (—)
㈱アーレスティ ブリテック	(静岡県浜松市 中区)	ダイカスト事業 日本	軽金属加工 設備等	263	1,438	50	231 (11,583.40)	22	2,006	247 (44)

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(アメリカ 合衆国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	2,265	7,290	412	40 (170,000.00)	1,127	11,136	848 (9)
タイアーレスティ ダイCO.,LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	81	80	8	89 (16,940.00)	7	266	53 (1)
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	2,441	7,813	1,126	— (—)	744	12,126	976 (—)
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	2,858	14,909	1,263	49 (111,437.08)	2,449	21,530	1,964 (—)
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	1,073	1,936	478	188 (58,500.00)	415	4,092	350 (192)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,181	4,200	716	— (—)	469	6,567	588 (—)
阿雷斯提精密模 具(広州)有限 公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	362	317	13	— (—)	16	709	93 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 提出会社の東京本社の中には、㈱アーレスティ栃木(子会社)に貸与中の土地104百万円(71,394.78㎡)、建物108百万円、㈱アーレスティ熊本(子会社)に貸与中の土地35百万円(6,856.83㎡)、建物10百万円、㈱アーレスティ山形(子会社)に貸与中の建物259百万円、㈱アーレスティダイモールド栃木(子会社)に貸与中の建物84百万円等を含んでおります。
- 従業員の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アーレスティ	東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備	540	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	3%増 (注) 3
(株)アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀郡 壬生町)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備	560	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	1%増 (注) 3
			ダイカスト 加工設備	710	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 1
アーレスティ ウィルミントンCORP.	(アメリカ合衆国 オハイオ州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 加工設備	720	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 1
アーレスティ メヒカーナ S. A. de C. V.	(メキシコ合衆国 サカテカス州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 加工設備	1,490	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 1
広州阿雷斯提 汽车配件有限 公司	(中華人民共和国 広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 加工設備	1,060	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 1
合肥阿雷斯提 汽车配件有限 公司	(中華人民共和国 安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	1,670	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 2, 3
			ダイカスト 加工設備	550	—	自己資金及 び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 1

(注) 1. ダイカスト加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

2. 工場の新築、増築等は、ダイカスト生産設備に含めております。

3. ダイカスト生産設備に金型は含めておりません。

4. 上記の金額には新製品対応、能力増強を目的とした投資を含めており、維持・更新投資等を含めておりません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,027,720	26,027,720	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,027,720	26,027,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月1日 至平成48年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,419 資本組入額 1,710(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 平成19年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100	5,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,220 資本組入額 1,110(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	129	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 573 資本組入額 287(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成20年8月19日から平成50年8月18日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	118	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,800	11,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成21年8月18日から平成51年8月17日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成50年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年8月18日から平成51年8月17日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	128	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800	12,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月29日 至平成52年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 569 資本組入額 285(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成22年7月29日から平成52年7月28日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成51年7月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月29日から平成52年7月28日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑥ 平成23年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	183	183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,300	18,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月9日 至平成53年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成23年8月9日から平成53年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成52年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月9日から平成53年8月8日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑦ 平成24年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	183	183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,300	18,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月9日 至 平成54年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 235 資本組入額 118(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成24年8月9日から平成54年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成53年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成53年8月9日から平成54年8月8日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑧ 平成25年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月10日 至 平成55年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 583 資本組入額 292(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年8月10日から平成55年8月9日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成54年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年8月10日から平成55年8月9日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑨ 平成26年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	451	451
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,100	45,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月20日 至 平成56年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668 資本組入額 334(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成26年8月20日から平成56年8月19日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成55年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年8月20日から平成56年8月19日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ

⑩ 平成27年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	448	448
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,800	44,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月19日 至平成57年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 768 資本組入額 384(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成27年8月19日から平成57年8月18日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成56年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成56年8月19日から平成57年8月18日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

① 平成28年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	573	573
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,300	57,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月11日 至 平成58年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成28年8月11日から平成58年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成57年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成57年8月11日から平成58年8月10日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の(注)3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年3月6日 (注1)	3,750	25,528	1,607	6,724	1,607	9,785
平成26年3月26日 (注2)	499	26,027	214	6,939	214	9,999

(注) 1. 有償一般募集

発行価格	899円
発行価額	857.28円
資本組入額	428.64円
払込金総額	3,214百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	857.28円
資本組入額	428.64円
割当先	野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	42	129	112	5	2,934	3,257	—
所有株式数(単元)	—	73,942	8,752	39,757	73,424	70	63,924	259,869	40,820
所有株式数の割合(%)	—	28.45	3.37	15.30	28.25	0.03	24.60	100	—

(注) 1. 自己株式182,502株は、「個人その他」の欄に1,825単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,489	5.7
高橋 新	東京都新宿区	915	3.5
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	896	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	893	3.4
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 ㈱)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	669	2.5
日本軽金属㈱	東京都品川区東品川2-2-20	657	2.5
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	635	2.4
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区本町2-46-1	585	2.2
スズキ㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.1
㈱みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行㈱)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	544	2.0
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	544	2.0
計	—	8,396	32.2

- (注) 1. 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が報告義務発生日(平成29年2月27日)現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 544,375	2.0
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 507,700	1.9
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	株式 71,600	0.2
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 284,100	1.0

2. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、アセットマネジメントOne(株)が報告義務発生日(平成29年3月15日)現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)「第2 提出者に関する事項」の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 544,375	2.0
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 99,200	0.3
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 1,253,100	4.8

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 182,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,804,400	258,034	同上
単元未満株式	普通株式 40,820	—	同上
発行済株式総数	26,027,720	—	—
総株主の議決権	—	258,034	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	182,500	—	182,500	0.7
計	—	182,500	—	182,500	0.7

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役及び監査役のス톡オプション報酬額の設定及びス톡オプションとして社内取締役及び社内監査役に対し、新株予約権を発行することを、①平成18年11月15日開催の取締役会、②平成19年7月26日開催の取締役会、③平成20年7月25日開催の取締役会、④平成21年7月24日開催の取締役会、⑤平成22年7月12日開催の取締役会、⑥平成23年7月20日開催の取締役会、⑦平成24年7月24日開催の取締役会、⑧平成25年7月22日開催の取締役会において決議したものであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成19年7月26日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成22年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥ 平成23年7月20日取締役会決議

決議年月日	平成23年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑦ 平成24年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧ 平成25年7月22日取締役会決議

決議年月日	平成25年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月19日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして社内取締役及び社内監査役に対し、新株予約権を発行することを、平成26年7月28日開催の取締役会において決議したものであります。

平成26年7月28日取締役会決議

決議年月日	平成26年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月18日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして社内取締役に対し、新株予約権を発行することを、①平成27年7月24日開催の取締役会、②平成28年7月25日開催の取締役会において決議したものであります。

① 平成27年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成27年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役6名（監査等委員である取締役1名を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成28年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成28年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役6名（監査等委員である取締役1名を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	916	964,052
当期間における取得自己株式	50	55,700

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	182,502	—	182,552	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当(うち中間配当は8円)を実施しました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当(基準日9月30日)をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月8日 取締役会決議	206	8
平成29年5月11日 取締役会決議	310	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	775	1,080 *915	928	1,167	1,390
最低(円)	312	444 *761	593	590	626

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前の株価については東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2. 最高・最低株価のうち、第93期の*印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社は、平成26年3月7日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,211	1,181	1,336	1,390	1,227	1,215
最低(円)	1,072	925	1,016	1,176	1,093	1,137

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高執行 責任者	高橋 新	昭和30年11月2日生	昭和54年4月 当社入社 昭和61年10月 アーレスティウイールミントン取締 役就任 昭和62年6月 当社取締役就任 平成6年5月 アーレスティウイールミントン取締 役会長就任 平成7年6月 当社専務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成9年10月 当社代表取締役社長就任(現) 平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社最高執行責任者(現)	(注)5	915
取締役	常務執行役員	蒲生 新市	昭和30年8月18日生	昭和57年10月 菅原精密工業㈱(現㈱アーレスティ 山形)入社 平成14年5月 同社取締役工場長就任 平成20年4月 ㈱アーレスティ山形代表取締役社 長就任 平成23年10月 当社執行役員 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董 事長総経理就任 平成25年4月 当社常務執行役員(現) 平成25年6月 当社取締役就任(現) 平成27年7月 アーレスティメヒカーナ代表取締 役社長就任(現) アーレスティウイールミントン取締 役会長就任(現)	(注)5	1
取締役	常務執行役員 営業本部長	金田 尚之	昭和39年4月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社西日本ダイカスト営業部長 平成19年3月 当社執行役員 当社営業本部副本部長兼ダイカス ト営業部長 平成20年5月 当社営業本部長(現) 平成23年4月 当社常務執行役員(現) 平成27年6月 当社取締役就任(現)	(注)5	10
取締役	常務執行役員 製造本部長	伊藤 純二	昭和30年6月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 当社豊橋工場長 平成25年10月 当社執行役員 当社生産技術部長 平成28年6月 当社常務執行役員(現) 平成29年6月 当社製造本部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)5	3
取締役	常務執行役員 管理本部長	高橋 新一	昭和55年10月21日生	平成21年4月 当社入社 平成23年1月 アーレスティウイールミントン取締 役就任 平成26年4月 当社ITシステム部長 平成28年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社常務執行役員(現) 当社管理本部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	野中 賢一	昭和24年1月28日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年7月 当社品質管理部長兼TQM推進室長 平成11年1月 当社業務管理部長 平成11年5月 当社業務管理部長兼経営企画室長 平成13年3月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長就任 平成13年7月 当社執行役員 平成17年1月 当社上席執行役員 当社豊橋工場長 平成17年6月 当社執行役員 平成20年10月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長就任 平成23年1月 当社製造本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役就任(現) 当社専務執行役員 平成29年6月 当社執行役員(現)	(注)5	8
取締役 (監査等委員)		石丸 博	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年8月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長就任 平成13年3月 当社国際業務室長兼技術部長 平成13年7月 当社執行役員 平成15年5月 当社中国プロジェクト部長 平成15年9月 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長総経理就任 平成19年3月 当社執行役員 平成22年4月 当社品質保証本部長 平成22年6月 当社取締役就任 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員 平成25年4月 当社管理本部長 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	3
取締役 (監査等委員)		早乙女 唯夫	昭和8年1月15日生	昭和31年4月 久万公認会計士事務所入所 昭和53年1月 早乙女税務会計事務所長(現) 平成6年6月 (株)パーカーコーポレーション社外監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)		志藤 昭彦	昭和18年1月30日生	昭和43年4月 萬自動車工業(株)(現(株)ヨロズ)入社 昭和58年6月 同社取締役就任 平成4年6月 同社代表取締役専務就任 平成8年6月 同社代表取締役副社長就任 平成10年6月 同社代表取締役社長就任 平成13年6月 同社代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年6月 (株)ヨロズ代表取締役会長就任(現)、最高経営責任者(現) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) (株)ユニバンス取締役(社外取締役)就任(現)	(注)6	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浜村 承三	昭和29年8月4日生	昭和56年4月 日本軽金属㈱入社 昭和61年4月 アルキャンオーストラリア社出向 平成13年10月 日本軽金属㈱メタル合金事業部営業部長 平成19年4月 日軽エムシーアルミ㈱執行役員、営業部長 平成20年9月 日軽エムシーアルミタイ社代表取締役社長就任 平成22年2月 日軽エムシーアルミ㈱環境安全衛生統括室長 平成22年4月 同社代表取締役社長就任(現) 平成27年4月 日本軽金属ホールディングス㈱執行役員 日本軽金属㈱取締役常務執行役員就任(現) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 日本軽金属ホールディングス㈱取締役就任(現)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)		塩澤 修平	昭和30年9月19日生	昭和61年11月 ミネソタ大学Ph. D. (経済学博士)取得 昭和62年4月 慶應義塾大学経済学部 助教授 平成6年4月 慶應義塾大学経済学部 教授(現) 平成13年1月 内閣府国際経済担当 参事官 平成17年10月 慶應義塾大学経済学部長 平成20年4月 公認会計士 試験委員 平成24年3月 ケネディクス㈱取締役(社外取締役)就任(現) 平成28年6月 KVB㈱取締役(社外取締役)就任(現) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	—
計						973

(注) 1. 早乙女 唯夫、志藤 昭彦、浜村 承三及び塩澤 修平の4氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 石丸 博、委員 早乙女 唯夫、委員 志藤 昭彦、委員 浜村 承三、委員 塩澤 修平

なお、石丸 博は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めることを期待するからであります。

3. 取締役 高橋 新一は取締役社長 高橋 新の子であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、うち6名が取締役兼任であります。

取締役兼任以外の執行役員は品質保証本部長兼品質管理部長 荒井 弘司、アーレスティダイモールド浜松代表取締役社長 奥村 俊彦、東松山工場長 辻 鶴男、東海工場長 山本 耕一の4名であります。

5. 平成29年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成29年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を持ち、迅速な意思決定が可能な経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と経営と資本の効率を高め、企業価値の増大を目指しております。さらには内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

取締役会の監督機能を強化する一方で、業務執行機能を経営会議や業務執行取締役に権限委譲し、積極果敢な経営判断を行う体制を整備していくことが経営と資本の効率性向上につながるものと考えています。当社は、自ら業務執行を行わない社外取締役の機能を活用しコーポレート・ガバナンスを強化していくため、平成27年6月から監査等委員会設置会社に移りました。移行に際しては、取締役会の決裁権限の見直しもを行い、取締役会では経営に関する重要事項を中心に決定をする体制としました。当社では、法令及び定款に定められた事項、重要な業務執行のうち、組織変更、子会社の設立、多額の資産の取得・処分等につきましては、取締役会の決議事項としています。取締役会で決定した事項の個別の業務執行については、取締役会規則、経営会議規程又は業務分掌規程等に基づき、各部門における意思決定や業務遂行を行っております。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役5名（うち4名は社外取締役）で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては任期を1年、監査等委員である取締役に係る任期を2年として各年度の経営責任の明確化を図っております。なお、重要事項の一部は取締役に委任しております。

(経営会議)

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議並びに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

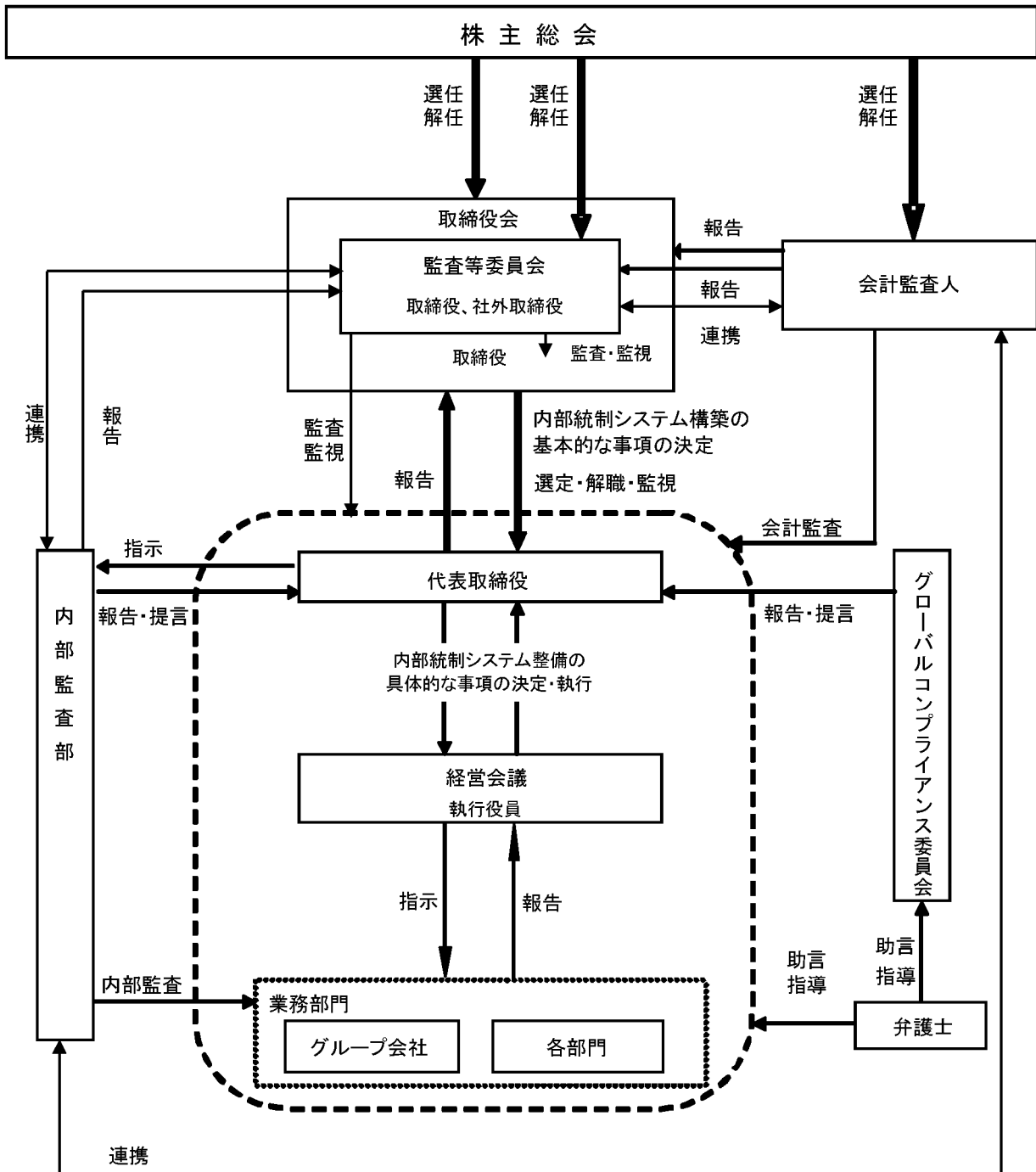
(監査等委員会)

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たすこととしております。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるためです。当社の監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は監査等委員会の監査基準に従い取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査部又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から報告を受け、監査等委員会としての監査意見を形成することとしております。

(執行役員制度)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

当社における会社の機関・内部統制の関係の状況を模式図（平成29年6月15日現在）で示すと以下のとおりとなります。



・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、非業務執行取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月に内部統制システム整備に関する基本方針を決定いたしました。平成20年4月に反社会的勢力に対する体制、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制整備の体制に関する方針を追記し、その後の改定で一部文言の変更を経て、平成27年6月に改正会社法（平成27年5月1日施行）及び監査等委員会設置会社への移行に対応した方針の改定を行っております。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役から従業員まで全ての役職員を対象とした行動規範として「コンプライアンス基本方針」及び「アーレスティグループ行動規範」を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む役職員全員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためグローバルコンプライアンス委員会を設置（当社の主な事業所及び子会社各社にコンプライアンス委員会を設置）しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。当社の取締役会については取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち当社グループを横断する重要な業務執行については執行役員によって構成される経営会議における審議を経て執行しております。また、業務執行については当社グループを含めて適用する「業務分掌規程」、「職位・職務権限規程」及び「稟議規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、これらに基づき実行しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standards)に規定する「情報管理規程」及び「情報システム規程」等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、後記のリスク管理体制の整備の状況のとおりです。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、「経営計画管理規程」及び「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、月1回開催している工場長会議のほか、必要に応じてモニタリングを行っております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範等グループ会社を含めて適用するASのほか、これを基礎として、グループ各社が諸規程を定めております。また内部監査部は、「内部監査規程」に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、役職員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、「アーレスティグループ行動規範」にその旨を記載し、グループ各社の役職員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応が図れる体制を整えております。

さらに、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

平成28年2月に監査等委員会の同意のもとで、補助者として1名を任命いたしました。当該補助者は他部署の業務を兼務せず、評価についても監査等委員会と協議して決定することとし、当該補助者の独立性と当該補助者に対する指示の実効性を確保することとしております。また、監査等委員会への報告及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、経営会議・工場長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、内部監査部からの報告、コンプライアンス通報制度による報告のほか、必要に応じて監査等委員会へ報告することとし、監査等委員会と内部監査部及び会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われるようにすることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総合的な「リスク管理規程」を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく「緊急事態対応要領」を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ、平成21年度より事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策並びに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

執行部門から独立した内部監査部（人員6名）は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしくみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び常勤の監査等委員に報告しております。なお、内部監査においては、必要に応じ常勤の監査等委員及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査等委員会に報告を行っております。また常勤の監査等委員は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施に立会っております。

監査等委員は全員、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤の監査等委員は、経営会議など重要な会議に出席し、業務遂行又は業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の執行部門及びグループ会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

なお、常勤監査等委員の石丸博氏は、当社の決算手続及び財務諸表を作成する経理部を管轄する管理本部の本部長として平成25年4月から平成29年5月までの約4年間在籍しておりました。監査等委員の早乙女唯夫氏は、税理士の資格を有しております。監査等委員の塩澤修平氏は、慶應義塾大学経済学部教授として理論経済学、金融理論を専攻しており、公認会計士試験委員を経験しております。3氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役である浜村承三氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の取締役、日本軽金属株式会社の取締役常務執行役員、日軽エムシーアルミ株式会社代表取締役社長であり、早乙女唯夫氏は税理士、志藤昭彦氏は株式会社ヨロズの代表取締役会長、最高経営責任者、塩澤修平氏は慶應義塾大学経済学部教授であります。うち1名は当社株式29,200株を所有しております。4氏と当社グループとの間にはその他に取引関係その他利害関係はありません。

浜村承三氏が業務執行している会社等のうち日本軽金属株式会社は当社株式657,392株を保有しております。また当社グループは、アルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス株式会社の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス株式会社の連結売上高の0.5%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び塩澤修平氏の3氏が業務執行している会社等と当社グループとの間には取引関係はありません。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する「独立取締役選任基準」（平成27年10月制定）に沿って選任を行うことで、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。

[独立取締役選任基準の主な概要]

1. 現在及び過去10年間において当社グループの業務執行取締役等でないこと
2. 現在及び過去5年間において当社の主要株主等の取締役、監査役、執行役員、その他使用人等でないこと
3. 当社グループの主要取引先の業務執行者又は使用人でないこと（主要取引先とは、過去3事業年度における当社グループとの取引額が販売先の時は当社グループの、仕入先の時には取引先の連結売上高の2%以上を占める場合）等

社外取締役4氏ともにこの基準を満たしており、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を十分に果たしております。

なお、社外取締役4氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	214	154	31	28	—	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	21	18	2	0	—	1
社外役員	18	17	—	1	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度に規程化されており、その体系は基本給に相当する固定報酬と業績を反映した業績報酬並びに役員賞与、更に長期インセンティブに充当されるストックオプションで構成しております。固定報酬はボードメンバー報酬と役位によって定められた業務執行責任報酬により構成され、業績報酬と役員賞与は業績貢献の対価と全社業績により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34 銘柄 6,961 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	612,000	1,888	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	1,613	同上
富士重工業株式会社	327,957	1,303	同上
株式会社クボタ	103,000	158	同上
アルコニックス株式会社	80,000	125	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	69	同上
株式会社ユニバンス	263,000	67	同上
大崎電気工業株式会社	76,954	62	同上
株式会社山善	67,695	57	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	56	同上
株式会社清水銀行	16,300	38	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	31	同上
株式会社静岡銀行	38,000	30	同上
日本軽金属ホールディングス株式会社	115,000	21	事業発展及び企業価値向上につなげるため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	6,300	19	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	17	同上
井関農機株式会社	64,410	14	同上
東芝機械株式会社	20,000	6	同上
川崎重工業株式会社	20,000	6	同上
第一生命保険株式会社	4,000	5	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	4	同上
株式会社ニッキ	9,037	3	同上
日産自動車株式会社	1,800	1	同上
双日株式会社	5,100	1	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
いすゞ自動車株式会社	500	0	同上
リョービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集
マツダ株式会社	200	0	取引関係の維持・強化
三菱自動車工業株式会社	100	0	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	536,000	2,477	取引関係の維持・強化
本田技研工業株式会社	612,000	2,050	同上
富士重工業株式会社	332,312	1,356	同上
株式会社クボタ	103,000	172	同上
アルコニックス株式会社	80,000	147	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	688,481	140	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	124	同上
株式会社ユニバンス	263,000	79	同上
大崎電気工業株式会社	78,331	75	同上
株式会社山善	72,429	72	同上
株式会社清水銀行	16,300	55	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	42	同上
株式会社静岡銀行	38,000	34	同上
日本軽金属ホールディングス株式会社	115,000	28	事業発展及び企業価値 向上につなげるため
MS&ADインシュアランスグループホール ディングス株式会社	6,300	22	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	20	同上
井関農機株式会社	64,778	14	同上
東芝機械株式会社	20,000	9	同上
第一生命ホールディングス株式会社	4,000	7	同上
川崎重工業株式会社	20,000	6	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	5	同上
株式会社ニッキ	10,048	3	同上
日産自動車株式会社	1,800	1	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
双日株式会社	5,100	1	同上
いすゞ自動車株式会社	500	0	同上
リョービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集
マツダ株式会社	200	0	取引関係の維持・強化
三菱自動車工業株式会社	100	0	同上

- (注) 1. 富士重工業株式会社は平成29年4月1日付で株式会社SUBARUに社名変更しております。
 2. 第一生命保険株式会社は平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス株式会社に社名変更
 しております。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	京嶋 清兵衛	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員		
指定有限責任社員	高橋 篤史	
業務執行社員		

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士試験合格者等 3名 その他 3名

⑦ その他

・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とし、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	60	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社6社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を58百万円、非監査業務に基づく報酬を18百万円支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社6社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を54百万円、非監査業務に基づく報酬を16百万円支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,505	4,100
受取手形及び売掛金	24,055	23,015
電子記録債権	2,021	2,158
商品及び製品	2,999	2,801
仕掛品	4,006	3,994
原材料及び貯蔵品	3,351	3,344
繰延税金資産	1,091	1,342
その他	2,150	1,520
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	44,181	42,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,000	28,808
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,566	△13,352
建物及び構築物（純額）	16,434	15,455
機械装置及び運搬具	123,145	124,699
減価償却累計額及び減損損失累計額	△74,768	△79,219
機械装置及び運搬具（純額）	48,376	45,480
工具、器具及び備品	47,066	46,062
減価償却累計額	△39,771	△38,694
工具、器具及び備品（純額）	7,295	7,367
土地	5,268	5,199
リース資産	1,092	1,043
減価償却累計額	△385	△450
リース資産（純額）	707	592
建設仮勘定	7,724	8,051
有形固定資産合計	85,806	82,146
無形固定資産	1,628	1,535
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,201	※1 7,363
繰延税金資産	3,499	3,269
その他	376	337
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	10,077	10,970
固定資産合計	97,512	94,652
資産合計	141,694	136,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,065	12,903
電子記録債務	6,053	6,601
短期借入金	4,536	837
1年内返済予定の長期借入金	10,850	10,608
未払法人税等	475	899
賞与引当金	1,568	1,644
役員賞与引当金	20	30
製品保証引当金	121	73
その他	8,612	8,277
流動負債合計	44,304	41,877
固定負債		
長期借入金	27,062	21,359
長期末払金	1,671	1,066
繰延税金負債	3,553	4,480
退職給付に係る負債	2,985	2,919
その他	655	446
固定負債合計	35,929	30,271
負債合計	80,233	72,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金	10,180	10,180
利益剰余金	35,462	40,041
自己株式	△271	△272
株主資本合計	52,311	56,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,875	3,728
為替換算調整勘定	6,772	4,474
退職給付に係る調整累計額	△629	△479
その他の包括利益累計額合計	9,017	7,724
新株予約権	131	165
純資産合計	61,460	64,778
負債純資産合計	141,694	136,928

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	144,451	136,657
売上原価	※1 128,271	※1 118,774
売上総利益	16,180	17,882
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,813	1,896
給料及び賞与	3,238	3,266
退職給付費用	223	208
賞与引当金繰入額	322	334
役員賞与引当金繰入額	20	30
減価償却費	239	266
研究開発費	※2 493	※2 451
その他の経費	4,444	4,516
販売費及び一般管理費合計	10,795	10,970
営業利益	5,385	6,912
営業外収益		
受取利息	17	24
受取配当金	153	165
スクラップ売却益	115	160
その他	195	256
営業外収益合計	482	607
営業外費用		
支払利息	1,260	872
為替差損	448	193
その他	81	198
営業外費用合計	1,790	1,263
経常利益	4,077	6,256
特別利益		
固定資産売却益	※3 15	※3 318
投資有価証券売却益	—	380
補助金収入	65	55
特別利益合計	80	754
特別損失		
固定資産除売却損	※4 140	※4 151
減損損失	—	※5 80
退職給付制度改定損	257	—
特別損失合計	397	232
税金等調整前当期純利益	3,760	6,778
法人税、住民税及び事業税	862	1,441
法人税等調整額	△164	345
法人税等合計	698	1,786
当期純利益	3,062	4,992
親会社株主に帰属する当期純利益	3,062	4,992

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,062	4,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△593	853
為替換算調整勘定	△2,529	△2,297
退職給付に係る調整額	△305	150
その他の包括利益合計	※ △3,429	※ △1,293
包括利益	△366	3,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△366	3,698
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,939	10,180	32,730	△304	49,545
当期変動額					
剰余金の配当			△310		△310
親会社株主に帰属する当期純利益			3,062		3,062
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△19	34	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,732	33	2,766
当期末残高	6,939	10,180	35,462	△271	52,311

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,468	9,301	△324	12,446	111	62,103
当期変動額						
剰余金の配当						△310
親会社株主に帰属する当期純利益						3,062
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△593	△2,529	△305	△3,429	19	△3,409
当期変動額合計	△593	△2,529	△305	△3,429	19	△643
当期末残高	2,875	6,772	△629	9,017	131	61,460

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,939	10,180	35,462	△271	52,311
当期変動額					
剰余金の配当			△413		△413
親会社株主に帰属する当期純利益			4,992		4,992
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,578	△0	4,577
当期末残高	6,939	10,180	40,041	△272	56,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,875	6,772	△629	9,017	131	61,460
当期変動額						
剰余金の配当						△413
親会社株主に帰属する当期純利益						4,992
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	853	△2,297	150	△1,293	34	△1,258
当期変動額合計	853	△2,297	150	△1,293	34	3,318
当期末残高	3,728	4,474	△479	7,724	165	64,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,760	6,778
減価償却費	14,877	13,781
減損損失	—	80
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53	99
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△72	△47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,196	127
受取利息及び受取配当金	△171	△190
支払利息	1,260	872
有形固定資産除売却損益 (△は益)	125	△166
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△380
補助金収入	△65	△55
売上債権の増減額 (△は増加)	△927	607
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,162	196
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,496	1,604
未払金の増減額 (△は減少)	533	52
未払消費税等の増減額 (△は減少)	649	364
長期未払金の増減額 (△は減少)	1,533	△605
その他	940	120
小計	19,967	23,240
利息及び配当金の受取額	171	190
利息の支払額	△1,252	△870
補助金の受取額	55	46
法人税等の支払額	△1,201	△1,146
法人税等の還付額	322	320
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,062	21,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△38	—
定期預金の払戻による収入	134	—
有形固定資産の取得による支出	△14,480	△13,669
有形固定資産の売却による収入	22	439
投資有価証券の売却による収入	—	461
その他	△286	△164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,648	△12,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	31,792	12,052
短期借入金の返済による支出	△33,346	△15,391
長期借入れによる収入	10,698	6,022
長期借入金の返済による支出	△12,959	△11,050
配当金の支払額	△311	△413
その他	△246	△223
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,372	△9,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	△326	△246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,283	△404
現金及び現金同等物の期首残高	5,789	4,505
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,505	※ 4,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本、タイアーレスティダイCO., LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、(株)アーレスティプリテック、アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司、阿雷斯提精密模具(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品(生産高比例法を

採用している金型を除く) 2～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 製品保証引当金
将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ. その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりしかを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	36百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	616百万円	809百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	229百万円	236百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	493百万円	451百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	33百万円
工具、器具及び備品	2	14
土地	—	270
計	15	318

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	56	98
工具、器具及び備品他	81	42
計	140	151

※ 5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
愛知県豊橋市	処分予定資産	土地	23
インド ハリアナ州	処分予定資産	機械装置	56

当社グループは、事業用資産については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位ごとに資産のグルーピングを行い、遊休資産、処分予定資産等については物件ごとにグルーピングしております。

上記資産につきましては、当連結会計年度に処分の意思決定をし、処分価額が決定したことにより、損失が発生することが明らかになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△976百万円	1,218百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△976	1,218
税効果額	382	△364
その他有価証券評価差額金	△593	853
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,529	△2,297
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△523	101
組替調整額	155	93
税効果調整前	△367	194
税効果額	61	△43
退職給付に係る調整額	△305	150
その他の包括利益合計	△3,429	△1,293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,027,720	—	—	26,027,720
合計	26,027,720	—	—	26,027,720
自己株式				
普通株式(注)	203,748	638	22,800	181,586
合計	203,748	638	22,800	181,586

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加638株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少22,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	131
合計		—	—	—	—	—	131

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年11月10日 取締役会決議	普通株式	155	利益剰余金	6	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会決議	普通株式	206	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年5月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,027,720	—	—	26,027,720
合計	26,027,720	—	—	26,027,720
自己株式				
普通株式（注）	181,586	916	—	182,502
合計	181,586	916	—	182,502

（注）普通株式の自己株式の増加916株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	165
合計		—	—	—	—	—	165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会決議	普通株式	206	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年5月30日
平成28年11月8日 取締役会決議	普通株式	206	利益剰余金	8	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会決議	普通株式	310	利益剰余金	12	平成29年3月31日	平成29年5月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	4,505百万円	4,100百万円
現金及び現金同等物	4,505	4,100

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通じた借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,505	4,505	—
(2)受取手形及び売掛金	24,055	24,055	—
(3)投資有価証券	6,074	6,074	—
資産計	34,635	34,635	—
(1)支払手形及び買掛金	12,065	12,065	—
(2)短期借入金	4,536	4,536	—
(3)長期借入金	37,913	38,303	389
負債計	54,515	54,904	389
デリバティブ取引(*)	2	2	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,100	4,100	—
(2)受取手形及び売掛金	23,015	23,015	—
(3)投資有価証券	7,317	7,317	—
資産計	34,433	34,433	—
(1)支払手形及び買掛金	12,903	12,903	—
(2)短期借入金	837	837	—
(3)長期借入金	31,968	32,356	388
負債計	45,709	46,097	388
デリバティブ取引(*)	5	5	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	90	9
非連結子会社株式	36	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,505	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,055	—	—	—
合計	28,560	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,100	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,015	—	—	—
合計	27,115	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,536	—	—	—	—	—
長期借入金	10,850	9,994	7,611	5,783	2,889	783
合計	15,387	9,994	7,611	5,783	2,889	783

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	837	—	—	—	—	—
長期借入金	10,608	8,996	8,031	3,449	882	—
合計	11,445	8,996	8,031	3,449	882	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,944	1,616	4,327
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,944	1,616	4,327
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	137	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	130	137	△6
合計		6,074	1,754	4,320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額90百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,315	1,776	5,539
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,315	1,776	5,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	2	△0
合計		7,317	1,778	5,538

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	461	380	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	461	380	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	220	220	3	3
合計		220	220	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	81	—	5	5
合計		81	—	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	453	453	△1	△1
合計		453	453	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	161	—	0	0
合計		161	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,512	1,572	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	986	836	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,752百万円	3,908百万円
勤務費用	314	257
利息費用	69	10
数理計算上の差異の発生額	464	△70
退職給付の支払額	△317	△181
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	△2,368	—
その他	△6	△5
退職給付債務の期末残高	3,908	3,920

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,786百万円	1,810百万円
期待運用収益	43	35
数理計算上の差異の発生額	△68	22
事業主からの拠出額	224	223
退職給付の支払額	△176	△172
年金資産の期末残高	1,810	1,920

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	850百万円	887百万円
退職給付費用	100	125
退職給付の支払額	△64	△98
その他	—	4
退職給付に係る負債の期末残高	887	919

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,128百万円	3,118百万円
年金資産	△1,810	△1,920
	1,318	1,198
非積立型制度の退職給付債務	1,666	1,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,985	2,919
退職給付に係る負債	2,985	2,919
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,985	2,919

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	314百万円	257百万円
利息費用	69	10
期待運用収益	△43	△35
数理計算上の差異の費用処理額	73	94
過去勤務費用の費用処理額	49	6
簡便法で計算した退職給付費用	100	125
その他	7	4
確定給付制度に係る退職給付費用	571	463
確定拠出年金制度への移行に伴う損失(注)	257	—

(注) 特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	68百万円	6百万円
数理計算上の差異	△436	188
合計	△367	194

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△13百万円	△7百万円
未認識数理計算上の差異	△782	△594
合計	△796	△601

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	24%	26%
株式	35	32
保険資産（一般勘定）	38	39
その他	3	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
予定昇給率	主として3.4%	主として3.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度220百万円、当連結会計年度372百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	34	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 3,500株	普通株式 5,100株	普通株式 12,900株
付与日	平成18年11月30日	平成19年8月10日	平成20年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の いずれの地位も喪失した場 合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 11,800株	普通株式 12,800株	普通株式 18,300株
付与日	平成21年8月17日	平成22年7月28日	平成23年8月8日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の いずれの地位も喪失した場 合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,300株	普通株式 22,000株	普通株式 45,100株
付与日	平成24年8月8日	平成25年8月9日	平成26年8月19日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年8月9日 至 平成54年8月8日	自 平成25年8月10日 至 平成55年8月9日	自 平成26年8月20日 至 平成56年8月19日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名(監査等委員である取締役1名含む)	当社取締役 6名(監査等委員である取締役1名含む)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 44,800株	普通株式 57,300株
付与日	平成27年8月18日	平成28年8月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成27年8月19日 至 平成57年8月18日	自 平成28年8月11日 至 平成58年8月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,500	5,100	12,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,500	5,100	12,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	11,800	12,800	18,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	11,800	12,800	18,300
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	18,300	22,000	45,100
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	18,300	22,000	45,100
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	44,800	—
付与	—	57,300
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	44,800	57,300
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	3,418	2,219	572

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	369	568	409

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	234	582	667

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	767	597

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	52.9%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	14円/株
無リスク利率（注） 4	0.09%

（注） 1. 算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 合理的な予測が困難であるため、予想残存期間は、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績に基づいて算定しております。

4. 日本証券業協会により公表されている長期付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	85	67
退職給付に係る負債	912	822
未払金(確定拠出年金未移換分)	140	140
長期未払金(確定拠出年金未移換分)	397	237
賞与引当金	403	460
たな卸資産未実現利益	40	42
固定資産未実現利益	1,015	1,049
繰越欠損金	1,940	1,318
減価償却超過額	2,167	2,312
製品保証引当金	14	14
その他	425	517
繰延税金資産小計	7,541	6,981
評価性引当額	△1,638	△1,259
繰延税金資産合計	5,902	5,722
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△970	△929
特別償却準備金	△11	△24
固定資産圧縮積立金	△131	△125
その他有価証券評価差額金	△1,329	△1,694
海外連結子会社の減価償却費	△1,458	△1,691
その他	△964	△1,125
繰延税金負債合計	△4,865	△5,591
繰延税金資産の純額	1,037	131

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
住民税均等割	0.7	0.4
試験研究費税額控除	△1.1	△0.8
雇用者給与増加税額控除等	△1.0	△1.2
評価性引当額の増減額	△4.7	0.3
連結子会社との税率差異	△0.9	△1.4
海外連結子会社の留保利益	1.7	2.5
外国税額控除	△2.1	△1.0
その他	△9.1	△4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	26.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジア共に車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	63,583	45,760	27,594	4,921	2,590	144,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,169	48	1,356	4,723	0	10,298
計	67,753	45,809	28,950	9,644	2,590	154,749
セグメント利益	2,769	1,521	573	338	212	5,415
セグメント資産	48,372	47,469	40,378	2,527	1,797	140,546
その他の項目						
減価償却費	4,047	6,303	4,683	28	3	15,066
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,025	5,812	3,050	48	6	15,945

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	63,008	40,854	26,128	4,402	2,263	136,657
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,768	28	2,217	3,907	0	9,921
計	66,776	40,882	28,345	8,310	2,263	146,578
セグメント利益	2,519	2,163	1,758	274	155	6,872
セグメント資産	51,614	43,293	36,995	2,773	1,213	135,890
その他の項目						
減価償却費	4,465	5,471	3,967	29	5	13,940
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,295	4,471	2,003	68	0	13,838

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	154,749	146,578
セグメント間取引消去	△10,298	△9,921
連結財務諸表の売上高	144,451	136,657

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,415	6,872
セグメント間取引消去	△30	40
連結財務諸表の営業利益	5,385	6,912

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140,546	135,890
セグメント間取引消去	△1,674	△1,955
全社資産	2,821	2,992
連結財務諸表の資産合計	141,694	136,928

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	15,066	13,940	△189	△159	14,877	13,781
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,945	13,838	△172	△149	15,773	13,688

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
70,723	41,633	27,665	4,429	144,451

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
23,674	34,346	27,785	85,806

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	18,850	ダイカスト事業 日本

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
69,288	38,058	26,248	3,063	136,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
26,262	32,437	23,446	82,146

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	19,819	ダイカスト事業 日本

(注) 富士重工業株式会社は平成29年4月1日付で株式会社SUBARUに社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	ダイカスト事業			アルミニウム 事業	完成品事業	合計
	日本	北米	アジア			
減損損失	23	—	56	—	—	80

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,372.85円	2,500.02円
1株当たり当期純利益金額	118.50円	193.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117.67円	191.44円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,062	4,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,062	4,992
期中平均株式数(株)	25,841,489	25,845,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	182,347	231,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,536	837	3.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,850	10,608	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	259	178	3.4	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	27,062	21,359	2.2	平成30年4月から 平成33年12月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	170	56	4.9	平成30年4月から 平成35年10月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	42,880	33,040	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び一部の国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,996	8,031	3,449	882
リース債務	28	13	5	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,258	66,976	100,429	136,657
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,075	2,826	4,196	6,778
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,368	2,112	3,110	4,992
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.94	81.75	120.36	193.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	52.94	28.81	38.60	72.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486	1,553
受取手形	1,294	855
電子記録債権	2,012	2,119
売掛金	※1 13,231	※1 11,946
商品及び製品	884	663
仕掛品	1,022	1,163
原材料及び貯蔵品	742	894
前払費用	107	111
関係会社短期貸付金	—	1,745
繰延税金資産	440	466
未収入金	※1 738	※1 768
その他	77	26
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	22,037	22,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,946	2,847
構築物	91	102
機械及び装置	1,995	2,209
車両運搬具	14	21
工具、器具及び備品	1,408	1,510
土地	3,530	3,418
リース資産	24	25
建設仮勘定	1,354	1,454
有形固定資産合計	11,364	11,589
無形固定資産		
ソフトウェア	227	276
その他	67	44
無形固定資産合計	294	320
投資その他の資産		
投資有価証券	5,755	6,961
関係会社株式	43,617	43,617
その他	225	199
投資その他の資産合計	49,598	50,778
固定資産合計	61,256	62,688
資産合計	83,293	85,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,219	1,305
電子記録債務	4,099	4,166
買掛金	※1 6,058	※1 6,454
1年内返済予定の長期借入金	5,609	4,855
未払金	※1 1,361	※1 1,342
未払費用	221	243
未払法人税等	67	450
前受金	40	127
預り金	※1 7,926	※1 7,609
賞与引当金	696	702
役員賞与引当金	20	30
製品保証引当金	39	18
その他	417	349
流動負債合計	27,779	27,656
固定負債		
長期借入金	8,087	7,569
長期未払金	1,662	1,065
繰延税金負債	1,581	2,067
退職給付引当金	830	856
その他	54	34
固定負債合計	12,216	11,592
負債合計	39,995	39,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金		
資本準備金	9,999	9,999
資本剰余金合計	9,999	9,999
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	2,194	2,102
別途積立金	13,240	13,240
繰越利益剰余金	7,727	9,361
利益剰余金合計	23,676	25,217
自己株式	△271	△272
株主資本合計	40,343	41,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,823	3,704
評価・換算差額等合計	2,823	3,704
新株予約権	131	165
純資産合計	43,298	45,753
負債純資産合計	83,293	85,003

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 76,029	※1 74,027
売上原価	※1 68,960	※1 67,173
売上総利益	7,069	6,853
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,108	※1, ※2 5,265
営業利益	1,960	1,587
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	※1 291	※1 378
受取賃貸料	※1 81	※1 85
為替差益	—	12
その他	※1 74	※1 54
営業外収益合計	447	534
営業外費用		
支払利息	※1 118	※1 76
為替差損	35	—
その他	※1 10	※1 19
営業外費用合計	164	95
経常利益	2,243	2,026
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 270
投資有価証券売却益	—	380
補助金収入	6	5
特別利益合計	7	656
特別損失		
固定資産除売却損	※4 12	※4 30
退職給付制度改定損	257	—
減損損失	—	23
特別損失合計	269	54
税引前当期純利益	1,980	2,629
法人税、住民税及び事業税	290	595
法人税等調整額	180	78
法人税等合計	470	673
当期純利益	1,510	1,955

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,249	13,240	6,491	22,495
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△109		109	－
税率変更による積立金の調整額						53		△53	－
剰余金の配当								△310	△310
当期純利益								1,510	1,510
自己株式の取得									
自己株式の処分								△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△55	－	1,236	1,180
当期末残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,194	13,240	7,727	23,676

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△304	39,129	3,445	3,445	111	42,686
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
剰余金の配当		△310				△310
当期純利益		1,510				1,510
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	34	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△622	△622	19	△602
当期変動額合計	33	1,214	△622	△622	19	611
当期末残高	△271	40,343	2,823	2,823	131	43,298

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,194	13,240	7,727	23,676
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△92		92	—
剰余金の配当								△413	△413
当期純利益								1,955	1,955
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△92	—	1,633	1,541
当期末残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,102	13,240	9,361	25,217

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△271	40,343	2,823	2,823	131	43,298
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△413				△413
当期純利益		1,955				1,955
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			880	880	34	915
当期変動額合計	△0	1,540	880	880	34	2,455
当期末残高	△272	41,884	3,704	3,704	165	45,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品（生産高比例法を採用している金型を除く） 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,553百万円	1,534百万円
短期金銭債務	11,508	11,598

2. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	16,644百万円 (147,700千米ドル)	12,865百万円 (114,666千米ドル)
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	3,564百万円 (204,946千元)	1,226百万円 (75,313千元)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	634百万円 (373,125千ルピー)	496百万円 (287,083千ルピー)
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	616百万円 (35,436千元)	－百万円 (－千元)
計	21,458	14,589

(2) 関係会社の電子記録債権に係る債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社アーレスティ栃木	2,368百万円	2,876百万円
株式会社アーレスティ山形	355	446
株式会社アーレスティ熊本	164	111
株式会社アーレスティテクノ サービス	231	299

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,441百万円	6,123百万円
売上原価	37,364	37,860
販売費及び一般管理費	39	46
営業取引以外の取引による取引高	328	400

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	1,056百万円	1,068百万円
賞与引当金繰入額	219	225
役員賞与引当金繰入額	20	30
退職給付費用	184	162
減価償却費	109	142
運搬費	638	647

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地	—	269
計	0	270

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	0	1
機械及び装置	5	22
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品他	6	3
計	12	30

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額43,617百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額43,617百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	33	34
未払事業税	24	46
賞与引当金	215	216
退職給付引当金	254	262
未払金(確定拠出年金未移換分)	140	140
長期未払金(確定拠出年金未移換分)	397	237
減損損失	13	12
製品保証引当金	12	5
その他	136	150
繰延税金資産小計	1,226	1,106
評価性引当額	△105	△105
繰延税金資産合計	1,120	1,001
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△969	△928
その他有価証券評価差額金	△1,240	△1,622
その他	△51	△51
繰延税金負債合計	△2,261	△2,601
繰延税金負債の純額	△1,140	△1,600

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△3.0
住民税均等割	0.7	0.9
試験研究費税額控除	△2.2	△1.1
雇員給与増加税額控除等	△1.6	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	—
外国税額控除	△3.6	△2.6
その他	△0.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	25.6

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,946	55	4	150	2,847	2,575
	構築物	91	22	1	10	102	259
	機械及び装置	1,995	531	4	312	2,209	12,243
	車両運搬具	14	15	0	7	21	147
	工具、器具及び備品	1,408	1,304	2	1,200	1,510	13,724
	土地	3,530	—	112 (23)	—	3,418	—
	リース資産	24	12	—	11	25	18
	建設仮勘定	1,354	1,829	1,728	—	1,454	—
	計	11,364	3,770	1,853 (23)	1,692	11,589	28,968
無形固定資産	ソフトウェア	227	130	0	81	276	803
	その他	67	83	106	0	44	0
	計	294	214	106	81	320	804

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は主に建設仮勘定からの振替1,278百万円によるものであります。
 2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に金型の取得1,372百万円によるものであります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は主に本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	—	0	1
賞与引当金	696	702	696	702
役員賞与引当金	20	30	20	30
製品保証引当金	39	18	39	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第95期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月15日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月15日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成28年6月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成28年7月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第96期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月9日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成28年8月10日関東財務局長に提出
平成28年7月25日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第96期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月9日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第96期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月15日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーレスティの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アーレスティが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月15日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋 新は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成29年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社9社について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「受取手形及び売掛金」「たな卸資産」「工具、器具及び備品」「支払手形及び買掛金」「売上高」「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長高橋 新は、平成29年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。